

2 物価高騰等対策

物価高騰による影響緩和及び将来を見据えた取組への支援

国への提案事項

本県は、国の政策を補完しつつ、物価高騰等から地域経済を守るため、市町と連携し、

- ①直面する課題への対処として、物価高騰による影響を緩和すること
 - ②将来にわたって対策の効果を持続させるための方策として、エネルギーコストの節減に向けたネット・ゼロカーボン等の取組を後押しすること
- の両面から、切れの目ない物価高騰対策を講じてきた。

国においては、依然として先行きが不透明な物価高騰等に対し、引き続き、国と地方が総力を挙げて取り組むことができるよう、次の項目について対策を講じていただきたい。

物価高騰等対策の拡充

- 物価高騰等の影響により、本県も含め、全国において、幅広い業種の事業者や県民等が厳しい状況に立たされていることを踏まえ、消費喚起策や資金繰り支援、雇用維持・確保対策、生活困窮者等への給付など、国において全国一律で、かつ、実情に十分に配慮した幅広く手厚い支援策を講じること。
- また、直面する課題への負担軽減策だけでなく、将来にわたり効果が持続するような構造的な課題に対する取組への一層の支援を行うこと。

国への提案事項

1 県民・企業等に対する支援

- ロシアによるウクライナ侵攻などにより、エネルギーの調達リスクが高まっており、県民生活や企業の事業活動への影響が大きいことから、確実かつ安定的な供給を確保すること。
- とりわけ、「サハリン2」からの液化天然ガス(LNG)については、国際情勢の影響により不安定な状況になることが懸念されることから、「サハリン2」に大きく依存する地域における確実かつ安定的な供給を確保すること。
- 今後、電気・都市ガスやLPガスをはじめとするエネルギーの価格が高止まりし、県民生活や企業の事業活動に与える影響が大きい場合は、引き続き、国が責任を持って、これらの負担軽減となる対策を実施すること。

2 社会福祉施設・医療機関への支援

- 国が定める公的価格等により経営を行う社会福祉施設や医療機関等については、食材費や光熱費の高騰に加え、診療材料費も軒並み値上げの動きがあることにより大きな影響が生じ、厳しい経営を強いられていることから、利用者・患者等に安心・安全で質の高い福祉サービスや医療を提供し、公衆衛生の維持ができるよう、臨時的な公的価格の早急な改定など国において対策を講じること。

国への提案事項

3 農畜水産事業者に対する支援

(1) 飼料・肥料価格高騰に関する支援

- 畜産、農業経営に対する飼料・肥料価格高騰の影響は続いていることから、引き続き価格補填に必要な予算を確保すること。
- 特に、配合飼料と同様に高騰している粗飼料の利用割合が高い酪農経営体に対して、粗飼料価格上昇分のコスト増に合わせて単価を変動させるなど、実態に応じた支援策とすること。

(2) 燃料価格高騰等に関する支援

- 燃料価格は高止まりしており、農業、漁業経営に対する価格高騰の影響は続いていることから、引き続き価格補填に必要な予算を確保すること。
- また、現在の農業、漁業の燃料高騰対策では、高騰後を含む過去の燃料価格をもとに支援額が算定されており、高騰が続く中では十分な補填がされていないため、実態に応じた支援制度とすること。
- 省エネ機器(ヒートポンプなど)の導入は、化石燃料の使用低減に資する取組であり、重点的に進めていくべき課題であるが、既存事業では、生産性の向上などの目標設定が困難なため、取り組むことのできない経営体もあることから、省エネ機器の導入が進むよう、新たな事業を創設すること。

国への提案事項

4 地域の実情に応じた物価高騰対策に必要な財源の積極的な措置等

- 依然として先行きが不透明な物価高騰等に対して、地域の実情に応じた幅広い対策を継続的かつ機動的に講じることができるよう、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金など、地方団体における対策に必要な財源について、物価高騰等の状況に応じて、引き続き積極的な措置を行うこと。
- 中小企業等による省エネルギーや再生可能エネルギー設備の導入に向けた支援など、将来にわたり効果を生む中長期的な取組については、事業者における設備投資等に一定の期間を要することから、対策の実効性を高めるため、年度を超えた取組にも活用可能な財源を措置すること。

【提案先省庁：内閣府、総務省、財務省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省】

現状／広島県の取組

- 物価高騰等は、本県の経済や県民生活にも幅広く影響を及ぼしており、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、令和4年度以降、切れ目なく物価高騰対策を実施している。
- 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金については、国の物価高克服に向けた追加策として令和5年3月末に「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」が追加配分されたところ。
(本県への配分額：約85.5億円)

課題

- 物価高騰は全国的な課題であり、都道府県単位での対応には限界があることから、国による全国一律の支援が必要である一方、地域の実情に応じたきめ細い対策についても、継続・拡充が求められている。
- 令和5年3月末に追加配分された「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」は、令和4年度予備費を財源としており、令和6年度への繰越は想定されていないため、中小企業等による省エネ設備の導入支援など中長期的な取組への支援への活用が難しくなっている。

1 県民・企業等に対する支援

2 社会福祉施設・医療機関への支援

現 状

【県民・企業等に対する支援】

- ロシアによるウクライナ侵攻等により、エネルギー調達に対する不確実性が世界的に拡大。
- 国においては、燃料の安定的な供給に向けて、電気・ガスの事業者間でLNGを融通する枠組みや、緊急時に国がLNGを調達する仕組みなどの取組を実施。
- 電気・都市ガスやガソリンを始めとする燃料油価格の高騰による負担を緩和するため、激変緩和措置を実施。
[電 気] 低圧7円/kWh、高圧3.5円/kWhを補助
[都市ガス] 30円/m³を補助
[燃料油] 25円/l、超過分1/2を補助(R5年5月時点)
※1月以降、段階的に補助額を縮減
- LPガスなどのエネルギー価格の高騰による負担を緩和するため、「電力・ガス・食料品等価格高騰重点対策支援地方交付金」を増額。

【社会福祉施設・医療機関への支援】

- 燃料費調整単価(中国電力)は、R3年4月の特別高圧契約1kwhの単価が-1.91から、R4年10月分では11.04と高騰。高圧契約も同様である。
- 国に対し、臨時的な公的価格の改定等の対策を早急に講じるとともに、全国一律の助成を行うなど、地方創生臨時交付金以外の制度の創設を含め、支援の一層の拡充を図るよう全国知事会を通じて国に要望している。

2 物価高騰等対策

物価高騰による影響緩和及び
将来を見据えた取組への支援

課 題

【県民・企業等に対する支援】

- 欧州ではロシア以外からエネルギーを確保する一方、インドなどの新興国のエネルギー需要は増加を続けており、世界レベルで調達競争が激化。
- 「サハリン2」からのLNGの調達は、ウクライナ情勢の見通しが立たない中、依然として予断を許さない状況。
- 国の激変緩和措置については、電気・ガスは9月に補助を縮減、燃料油は1月から9月にかけて段階的に補助を縮減し、両措置とも10月以降の対応は未定という状況。エネルギーの価格の高騰が収束するまで、引き続き負担軽減策が必要。

【社会福祉施設・医療機関への支援】

- 国の対応後、カバーしきれない部分を地方自治体が臨時交付金を活用して支援するべきだが、現状、国は臨時交付金を措置して地方自治体の判断で対応することとしており、地域によって支援状況に差が生じている。

3 農畜水産事業者に対する支援

現状/広島県の取組

【飼料・肥料】

- 配合飼料の価格高騰に対し、配合飼料価格安定制度に加入している畜産経営体に対し、価格高騰の影響額の一部を支援。
- 国が全国一律で設定する肥料の価格上昇率に対して、県の実態が上回っていることから、肥料価格高騰対策支援を実施。
- 肥料コスト低減に向けて、土壌診断に基づく施肥設計や局所施肥技術等の導入をアドバイスしている。

【燃料等】

- 国の施設園芸セーフティネット構築事業の活用により、価格高騰への補填や省エネルギー計画の実践を促すとともに、更なるセーフティネット制度加入促進に取り組んでいる。
- 国の漁業経営セーフティネット構築事業に加入している漁業者に対し、価格高騰の影響額の一部を支援。
- 省エネ機器等の導入促進を加速化するため、国の産地生産基盤パワーアップ事業に対して、県独自の上乘せ支援を行うとともに、国事業の要件を満たさない農業者に対し、県独自の支援を行っている。

課題

【飼料・肥料】

- 現行の国制度では、価格高騰が継続した場合には支援が十分でなくなることから、飼料、肥料価格が高止まりしている現在においては、実態に応じた支援制度となっていない。

【燃料等】

- 現在の燃料価格高騰対策では、高騰後を含む過去の燃料価格をもとに支援額が算定されており、高騰が続く中では補填の限度額が低く、実態に応じた支援とはならない。
- 産地でない経営体は現行の産地生産基盤パワーアップ事業に取り組むことができない。また、他事業では生産性の向上など目標設定が困難である。